# 第3章 令和元年度実績

## I 消費者行政活性化対策の推進

## 1 消費者行政強化交付金の実績

消費者行政強化交付金を活用して、消費生活相談体制の機能強化、市町村支援等消費者行政充実強化のための事業を積極的に推進した。

(消費者行政強化交付金・推進交付金)

(単位:円)

|          | 1 3 31/4/    | \     <del>=</del> / • |              |
|----------|--------------|------------------------|--------------|
| 年 度      | 県            | 市町村                    | 合 計          |
| 平成27年度実績 | 25, 651, 955 | 37, 009, 000           | 62, 660, 955 |
| 平成28年度実績 | 36, 564, 110 | 34, 567, 000           | 71, 131, 110 |
| 平成29年度実績 | 30, 559, 041 | 36, 562, 000           | 67, 121, 041 |
| 平成30年度実績 | 21, 146, 069 | 2, 783, 560            | 27, 929, 629 |
| 令和元年度実績  | 17, 203, 835 | 26, 398, 000           | 43, 601, 835 |

(消費者行政活性化基金)

(単位:円)

| (1142)   1112 |              |               | ( 1 1 1 1 - 1 - 1 - 1 - 1 |
|---------------|--------------|---------------|---------------------------|
| 年 度           | 県            | 市町村           | 合 計                       |
| 平成21年度実績      | 19, 988, 054 | 34, 856, 000  | 54, 844, 054              |
| 平成22年度実績      | 27, 867, 898 | 163, 206, 000 | 191, 073, 898             |
| 平成23年度実績      | 28, 470, 762 | 79, 498, 000  | 107, 968, 762             |
| 平成24年度実績      | 9, 080, 785  | 38, 571, 000  | 47, 651, 785              |
| 平成25年度実績      | 28, 674, 839 | 36, 893, 000  | 65, 567, 839              |
| 平成26年度実績      | 12, 091, 630 | 36, 808, 000  | 48, 899, 630              |
| 平成30年度実績      | 0            | 25, 139, 440  | 25, 139, 440              |
| 令和元年度実績       | 0            | 0             | 0                         |

※基金精算

## 2 実施した主な事業の概要(消費者行政強化交付金関係)

消費者被害の防止や救済、消費生活の安定や向上を図るため、「地方消費者行政強化交付金」を活用し、消費者の安全・安心を守るための啓発などの各種事業を実施した。

## (1) 消費者の安全・安心を確保するための事業

- ○消費者教育公開授業
  - ・令和2年1月14日 群馬大学教育学部 参加者72人
  - ・演題:「育てよう!自立した消費者

~2年後は、高校3年生が一人で車を買える!?~」

- •講師:公益社団法人 全国消費生活相談員協会
  - 専務理事 坪田 郁子 氏
- ○若者向けハンドブックの作成
  - 作成部数: 20,000部
- ○「おぜのかみさま」インターネット消費者被害防止啓発 クリアファイル等の作成(子育て・青少年課)
- ○「食物アレルギー理解促進事業」 小学校低学年を主な対象とした紙芝居 「しってる?食物アレルギー」(図1)を作成 (食品・生活衛生課)



図 1

# (2) 市町村に対する支援

○市町村補助金の交付

# Ⅱ 総合的な消費者行政の推進

## 1 群馬県消費生活問題審議会の開催

| H 1 W 3 V 1 4 4 1 1 2 5 5 4 1 1 1 1 2 |                          |  |
|---------------------------------------|--------------------------|--|
| 期日                                    | 内容                       |  |
| 令和元年11月8日                             | 1 会長及び副会長の互選について         |  |
|                                       | 2 消費者行政について              |  |
|                                       | 3 消費者基本計画の進行管理について       |  |
|                                       | 4 第2次群馬県消費者基本計画の進行管理について |  |
|                                       | 5 群馬県における消費者教育について       |  |

## 2 市町村消費者行政担当課長・各市町郡消費生活センター所長合同会議の開催

| 期日         |                               |
|------------|-------------------------------|
| 令和元年5月16日  | 1 消費者行政関係の補助金等について            |
|            | 2 消費者安全確保地域協議会について            |
|            | 3 事業者指導について                   |
|            | 4 消費生活相談の状況について               |
|            | 5 市町郡消費生活センターの支援体制について        |
|            | 6 架空請求対策パッケージについて             |
|            | 7 「消費者月間講演会」の開催について           |
|            | 8 商品テスト、家庭用品品質表示法・消費生活用製品安全法に |
|            | 基づく立入検査及びメールマガジンについて          |
|            | 9 多重債務者無料相談会について              |
| 令和元年11月12日 | 1 平成30年度消費生活相談の状況について         |
|            | 2 令和2年度消費者庁予算概算要求等について        |
|            | 3 事業者指導について                   |
|            | 4 消費者安全確保地域協議会について            |
|            | 5 市町郡センターの支援体制と消費者教育について      |
|            | 6 商品テスト及びメールマガジンについて          |
|            | 7 多重債務者無料相談会について              |

# 3 身近な消費生活センターで相談が受けられる体制の支援 (単位:%)

|     | 1111            | /   |   | 0/  |
|-----|-----------------|-----|---|-----|
| - 1 | (単              | 111 | • | %   |
|     | · <del></del> - | 11/ |   | 7() |

| 年 度      | 整備状況                       | 市町村<br>整備率 |
|----------|----------------------------|------------|
| 平成21年度以前 | 1 全市(12市)が消費生活センターを設置      | 34. 3      |
| 平成22年度   | 1 甘楽町、玉村町、大泉町、邑楽町及び吾妻郡(一部  | 62. 9      |
|          | 事務組合)が消費生活センターを設置          |            |
| 平成23年度   | 1 板倉町、明和町が消費生活センターを設置      | 82. 9      |
|          | 2 片品村、川場村、みなかみ町、昭和村が沼田市に、  |            |
|          | 千代田町が大泉町に消費生活相談業務を委託       |            |
| 平成24年度   | 1 榛東村、吉岡町が渋川市に、上野村、神流町が藤岡  | 100.0      |
|          | 市に、下仁田町、南牧村が富岡市に消費生活相談業務   |            |
|          | を委託                        |            |
|          | 2 平成22年度以降に消費生活センターを設置、又は相 |            |
|          | 談業務を受委託した市町村をフォロー          |            |

#### 消費者被害防止対策の推進 Ш

### 1 高齢者等消費者被害防止対策

## 〇具体的施策の主な内容

| <u>し 共体的地域の工体内各</u> |  |
|---------------------|--|
| 対策の種類               | 概    要   |
| ①被害防止啓発             | ○民間事業者との見守り協定に基づく情報提供等(11者)<br>○群馬県介護支援専門員専門研修への講師派遣<br>日時 令和元年10月2日<br>場所 賢昌学園まえばしホール 大ホール<br>講師 弁護士 舟木 諒 氏<br>演題 最新の高齢者消費者被害の実態とその対処 |
| ②共同キャンペーン           | 関東甲信越各都県、政令市及び国民生活センター共同で、悪質商法被害にあわないための被害防止キャンペーンを実施・被害防止啓発リーフレット(48,000部)及びポスター(315部)作成(図2)・出前講座の実施・「高齢者特別相談」の実施(令和元年9月17日~18日)      |
| ③メールマガジン            | (登録者) 670人(令和2年3月末現在)  |
| 「消費者ホットぐんま」配信       | (配信) 架空請求詐欺や商品トラブルなどへの注意喚起<br>等 28回  |
| ④緊急情報の発信            | 県ホームページ、SNSにより台風19号の被害に便<br>乗した詐欺や悪質商法への注意喚起   |

## 2 若年層消費者被害防止対策

#### (1) 出前講座の実施

高校生や大学生、専門学校生を対象に、消費者被害未然防止のための出前講座を実施 した。

39回、対象者3,412人

詳細は、22ページの「1 各種出前講座やセミナーの開催」に掲載

#### (2) 関東甲信越ブロック悪質商法被害防止共同キャンペーン

- ① 特別相談「若者のトラブル110番」の開設 令和2年1月14日~1月15日
- ② 被害防止啓発リーフレット(56,000部)及び ポスター (310部) 作成 (図3)



図3

### 3 多重債務者対策

平成19年4月、多重債務者対策本部(内閣)による「多重債務問題改善プログラム」 の決定を受けて、同年6月に本県の多重債務者対策を協議するとともに、庁内関係部署、 警察、関係団体等との連携を強化するため、「群馬県多重債務者対策協議会」を設置した。 この協議会による取組方針に基づき、多重債務者無料相談会を実施した。

## (1) 群馬県多重債務者対策協議会等の開催

## ア 群馬県多重債務者対策協議会

| 期日        | ļ          |                 |
|-----------|------------|-----------------|
| 令和2年2月13日 | 1 令和元年度多重債 | 務者対策取組状況について    |
|           | 2 令和2年度多重債 | 務者対策取組方針(案)について |

## イ ワーキンググループ会議等の開催

取組方針に基づいて具体的な実施方法等を検討するため、ワーキンググループ会議を2回開催した。

| 期日         |   | 内容                        |
|------------|---|---------------------------|
| 平成31年4月25日 | 1 | 平成30年度多重債務者無料相談会の実施結果について |
|            | 2 | 平成31年度多重債務者無料相談会の実施方針について |
| 令和2年1月21日  | 1 | 令和元年度多重債務者無料相談会の実施状況について  |
|            | 2 | 令和2年度多重債務者無料相談会の実施方針について  |

### (2) 多重債務者対策取組状況

## ア 通常の消費生活相談の中での多重債務相談

相談員が来所を促して債務の状況等を聞き取り、債務整理の方法等を説明するとともに、法律専門家を紹介し債務整理に当たった。

#### イ 多重債務者無料相談会の開催

県、市町村、弁護士会、司法書士会及び多重債務者支援団体と合同で、10回開催 した。相談会は、法律専門家による債務整理相談及び多重債務者支援団体による生活 再建相談のほか、保健師などによる「こころの健康相談」を併せて実施した。

## 【多重債務者法律相談会の開催状況】

(単位:件)

| 開催日        | 受付時間        | 相談会場          | 相談件数 |
|------------|-------------|---------------|------|
| 8月10日(土)   | 13:30~16:00 | 沼田市保健福祉センター   | 2    |
| 8月18日(日)   | 13:30~16:00 | 群馬県庁          | 1 1  |
| 9月13日(金)   | 18:00~19:30 | みどり市大間々保健センター | 7    |
| 9月28日(土)   | 13:30~16:00 | 高崎市役所         | 1 1  |
| 10月 7日 (月) | 18:00~19:30 | 渋川市消費生活センター   | 2    |
| 10月19日(土)  | 13:30~16:00 | 安中市消費生活センター   | 6    |
| 11月16日(土)  | 13:30~16:00 | 太田市役所         | 5    |
| 11月27日(水)  | 18:00~19:30 | 伊勢崎市役所        | 6    |
| 12月 7日 (土) | 13:30~16:00 | 館林市城沼公民館      | 5    |
| 12月14日 (土) | 13:30~16:00 | 前橋市消費生活センター   | 4    |
|            | <u> </u>    | 合 計 (10回)     | 5 9  |

#### ウ 相談窓口と法律専門家等との連携強化

群馬弁護士会消費者委員会及び群馬司法書士会のホームページに掲載されている「多重債務に熱心に取り組む法律専門家名簿」等について、関係機関・団体に周知するとともに、県ホームページにリンクした。

## エ 相談窓口の周知

新聞、FM放送等のほか、啓発リーフレット「ぐんまくらしのニュース」、メールマガジン「消費者ホットぐんま」等への掲載により周知を図った。

## 4 特殊詐欺対策

(1) 振り込め詐欺等根絶サポーター養成講座 18回 745人

高齢者に身近な存在である「子ども世代(家族)」を対象に、詐欺の手口や対応策を学 ぶ講座を開催し、水際での適切な対処により被害を阻止できるサポーターを養成した。

(2) 高齢者向け体験・実践型研修 42回 1,269人

詐欺の模擬電話等を体験し、対応(断り方など)を実践することにより、特殊詐欺等に対する対応力を身に付ける研修を実施した。

## (3) 特殊詐欺被害防止キャンペーン 10月

ア 振り込め詐欺等根絶協議会と連携した広報啓発 ポスター 4,000部 チラシ・啓発物品 各100,000部

イ バスラッピング広告及びバス車体ステッカー広告による啓発

## (4) 群馬県振り込め詐欺等根絶協議会運営

特殊詐欺や悪質商法の根絶に向けた会議を開催し、連携強化を図った。

ア 令和元年度第1回会議

日 時:令和元年7月16日(火)

会 場:群馬県警察本部大会議室

参加者:56団体60名(オブザーバー含む)

議事:(1)特殊詐欺被害の現状及び取組状況について

(2)振り込め詐欺等根絶対策事業について

(3)構成員への協力依頼

(4)構成員の取組について

イ 令和元年度第2回会議

日 時:令和2年1月29日(水)

会 場:群馬県庁281会議室

参加者:60団体64名(オブザーバー含む)

議事等:振り込め詐欺等の未然防止に貢献した事業者・団体への感謝状贈呈

(1) 特殊詐欺被害の現状及び取組状況について

(2) 特殊詐欺根絶対策事業について

(3)悪質商法による高齢者等被害の防止について

#### (**5**) 特殊詐欺被害防止広報啓発 55,805人(70歳以上)

特殊詐欺を未然に防止するため、市町村と連携し、民生委員を通じてひとり暮らしの高齢者へ「振り込め詐欺被害防止マニュアル」を配布した。

## Ⅳ 消費生活相談機能の充実と被害救済

## 1 消費生活相談体制

#### (1)消費生活相談体制

ア 消費生活相談員 8人 週4日勤務 平日及び土曜日に消費生活相談を実施

(単位:人)

| 年度(平成)  | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|-----|
| 消費生活相談員 | 9    | 9    | 9    | 9    | 9    | 8    | 8    | 8   |
| 試験調査員   | 2    | 2    | 2    | 1    | 1    | 1    | 1    | 1   |

#### イ 相談件数の推移

 24年度
 25年度
 26年度
 27年度
 28年度
 29年度
 30年度
 元年度

 4,678
 4,646
 4,644
 4,505
 4,032
 4,372
 4,407
 4,130

## ウ 弁護士による法律相談

消費生活センターで受け付けた苦情相談のうち、法律相談が必要な事案について実施 (令和元年度:毎月第2・第4水曜日に実施)

(単位:件)

(単位:件)

(単位:件)

| 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 |
|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|
| 26   | 22   | 70   | 119  | 70   | 74   | 77   | 60   | 57  |

#### (2) 消費生活相談員研修

国民生活センター主催の消費生活相談員研修専門事例・講座等を相談員8人が受講し、 相談体制を強化した。

### 2 商品テスト事業

## (1)年度別テスト実施状況

H26 H27 H28 H29 H30 R1 苦情相談テスト(製品事故、商品トラブルの原因究明) 15 13 13 13 0 0 試買テスト 1 1 1 啓発テスト (賢い消費者の育成を目的にしたもの) 0 1 1 1 1 1 /\ 計 16 9 10 14 14 14 専門情報の提供(商品に関する科学的、技術的アドバイス) 134 83 143 187 162 76

#### 苦情相談テスト(13件)

商品に関する相談を解決するためにテストを行い、事故や故障の原因を究明した。

| 分 類               | 件数 | 主 な 事 例               |
|-------------------|----|-----------------------|
| 繊維製品(クリーニングトラブル等) | 6  | Tシャツの材質、コート袖口の穴、ズボンの材 |
|                   |    | 質、ブラウスの染み等            |
| 生活用品ほか            | 7  | 袋詰め味噌からの水漏れ、ポータブルラジオの |
|                   |    | 液晶表示不良、乾電池の液漏れ等       |

## (2)技術情報の提供(76件)

相談解決のための専門情報(食料品17件、住居品12件、被服品5件、保健衛生品7件、教養娯楽品10件、クリーニング7件、保健・福祉サービス5件、他13件)を提供した。

#### 3 県内消費生活センターへの支援

## (1)消費生活相談員技術向上研修会

県内消費生活センターの相談機能をより充実するため、相談員及び職員を対象とした研修会を実施した。また、相談処理能力の更なる向上を図るため、事例検討を中心とした少人数のゼミ形式での講座も取り入れた。

(単位:人)

| 開催日   | 講師          |    | 内容             | 参加者 |
|-------|-------------|----|----------------|-----|
| 7月30日 | 公益社団法人      |    | ・消費生活相談の業務や心構え | 14  |
|       | 全国消費生活相談員協会 | 職員 | ・PIO-NET入力について |     |
|       |             |    | ・消費生活相談員資格について |     |

| 8月5日   | 東京経済大学現代法学部教授   | ・消費者行政や消費生活相談に | 20 |
|--------|-----------------|----------------|----|
|        | 弁護士 村 千鶴子 氏     | 必要な法律の基礎知識や活用法 |    |
|        |                 | ・法改正の動向等       |    |
| 9月12日  | 公益社団法人          | ・相談対応事例(情報商材、イ | 22 |
|        | 全国消費生活相談員協会 職員  | ンターネット関係、スマホ、キ |    |
|        |                 | ャリア決済等)        |    |
| 10月15日 | 公益財団法人          | ・自動車関係トラブル(中古車 | 18 |
|        | 自動車製造物責任相談センター  | トラブルについての相談対応) |    |
|        | 事務局長 佐々木誠 氏     |                |    |
|        | 県・渋川市・館林市・みどり市・ |                | 19 |
|        | 大泉町消費生活センター     | 物品等)についての取組事例紹 |    |
|        |                 | 介と情報交換         |    |
| 11月20日 | 関東財務局           | ・金融商品取引法について   | 23 |
|        | 理財部証券監督第2課 職員   | ・金融商品勧誘等のトラブル事 |    |
|        |                 | 例と法的問題点、考え方など  |    |
|        | 特定非営利活動法人       | ・適格消費者団体の活動につい | 24 |
|        | 適格消費者団体群馬ひまわりの会 | て              |    |
|        | 弁護士 舟木 諒 氏      |                |    |
| 12月24日 | 独立行政法人 情報処理推進機構 | ・インターネット、スマート  | 19 |
|        | (IPA) 職員        | フォンやアプリ・SNS等に  |    |
|        |                 | 関する知識およびトラブル事  |    |
|        |                 | 例等について         |    |
|        |                 | ・消費者被害防止のためのセ  |    |
|        |                 | キュリティ対策        |    |
|        | 弁護士法人 龍馬        | ・消費生活相談における困難事 | 19 |
|        |                 | 例について (ゼミナール)  |    |
| 1月9日   | 一般社団法人ECネットワーク  | ・最近のインターネット取引に | 21 |
|        | 理事 原田 由里 氏      | おけるトラブルについて    |    |
| 2月4日   | 弁護士 池本 誠司 氏     | ・特定商取引法、割賦販売法に | 18 |
|        |                 | ついて            |    |

## (2) 市町郡巡回訪問

県消費生活センター相談員及び職員により、県内市町郡センターの巡回訪問を実施した。 ・巡回訪問:19回(19市町郡センター)実施

# V 消費者の自立支援と消費者教育・啓発の推進

## 1 各種出前講座やセミナーの開催

(単位:回、人)

|    | 対象                 | 回 数 | 参 加 者  |
|----|--------------------|-----|--------|
| 出  | 高校生                | 31  | 2,872  |
| 前  | 大学生・専門学校生          | 8   | 540    |
| 講  | 高齢者                | 9   | 385    |
| 座  | その他                | 7   | 170    |
|    | 合 計                | 55  | 3, 967 |
| うち | 防犯と共同した消費者被害防止出前講座 | 0   | 0      |

# (1)消費者出前講座の開催

## ア 高校生を対象

(単位:人)

| 開催日    | 主催者                 | 人数    |
|--------|---------------------|-------|
| 8月22日  | 県高等学校家庭クラブ連盟        | 50    |
| 9月 3日  | 県立安中総合学園高等学校        | 79    |
| 10月24日 | 県立伊勢崎商業高等学校(3クラス実施) | 120   |
| 11月11日 | 県立桐生西高等学校(4クラス実施)   | 147   |
| 11月13日 | 県立桐生西高等学校(3クラス実施)   | 110   |
| 12月 6日 | 県立渡良瀬特別支援学校高等部      | 64    |
| 12月11日 | 群馬工業高等専門学校          | 244   |
| 12月12日 | 県立高崎工業高等学校          | 280   |
| 12月19日 | 県立板倉高等学校            | 62    |
| 1月14日  | 県立藤岡工業高等学校          | 103   |
| 1月22日  | 県立太田フレックス高等学校       | 78    |
| 1月22日  | 県立あさひ特別支援学校高等部      | 5     |
| 1月23日  | 県立新田暁高等学校           | 80    |
| 1月24日  | 県立下仁田高等学校           | 32    |
| 1月30日  | 県立玉村高等学校            | 65    |
| 2月 4日  | 県立勢多農林高等学校          | 231   |
| 2月 4日  | 県立藤岡中央高等学校          | 197   |
| 2月 5日  | 県立高崎工業高等学校          | 280   |
| 2月 5日  | 県立榛名高等学校            | 59    |
| 2月 6日  | 県立前橋西高等学校           | 187   |
| 2月 7日  | 県立館林女子高等学校          | 240   |
| 2月 7日  | 県立渋川特別支援学校高等部       | 90    |
| 2月13日  | 県立前橋高等特別支援学校        | 34    |
| 2月20日  | 県立高崎特別支援学校高等部       | 35    |
| 合 計    | 31回                 | 2,872 |

# イ 大学・専門学校を対象

(単位:人)

| 開催日    | 主 催 者               | 人数  |
|--------|---------------------|-----|
| 4月 8日  | 県立県民健康科学大学          | 120 |
| 4月 9日  | 前橋文化服装専門学校          | 16  |
| 4月26日  | 伊勢崎敬愛看護学院           | 45  |
| 7月 2日  | 群馬大学                | 60  |
| 7月24日  | 県立前橋産業技術専門校         | 58  |
| 9月19日  | 群馬医療福祉大学リハビリテーション学部 | 70  |
| 12月 9日 | 群馬医療福祉大学            | 130 |
| 1月20日  | 群馬県高等歯科衛生士学院        | 41  |
| 合 計    | 8回                  | 540 |

## ウ 高齢者を対象

(単位:人)

| 開催日   | 主 催 者        | 人数 |
|-------|--------------|----|
| 4月15日 | 斉田ふれあいの居場所   | 25 |
| 5月16日 | 特別養護老人ホーム明風園 | 20 |

| 5月28日  | 高崎市下3ふれあいいきいきサロン | 20  |
|--------|------------------|-----|
| 6月18日  | 津雲ふれあいいきいきサロン    | 25  |
| 8月27日  | 鼻高ひまわりサロン        | 25  |
| 10月23日 | ほのぼの西久保          | 25  |
| 10月29日 | 高崎市新町10区炉ばたサロン   | 45  |
| 12月12日 | 玉村町公民館さわやか教室     | 150 |
| 12月13日 | 昭和村地域包括支援センター    | 50  |
| 合 計    | 9回               | 385 |

エ その他 (単位:人)

| 開催日    | 主 催 者                | 人数  |
|--------|----------------------|-----|
| 5月24日  | NPO法人HOME LAT        | 13  |
| 6月18日  | トータルケアセンターまなか        | 28  |
| 6月28日  | 群馬県農業共済組合前橋支所        | 14  |
| 7月 3日  | 利根沼田地区金融機関防犯連絡協議会    | 50  |
| 8月 5日  | 群馬県高等学校教育研究会家庭部会高崎地区 | 10  |
| 8月30日  | 学校法人大原学園高崎校          | 25  |
| 12月25日 | 渋川市中央公民館             | 30  |
| 合 計    | 7回                   | 170 |

## (2) 消費者教育・啓発講座の開催

#### ○消費者月間講演会

県民に対して効果的に消費者問題に関する啓発を行うため、消費者月間 (5月) において、県金融広報委員会及び金融広報中央委員会との連携により、消費者被害防止等を目的とした講演会を開催した。

- ・令和元年5月23日 群馬会館 参加者170人
- ・演題:「知って撃退!アノ手コノ手の悪質商法」
- ・講師:弁護士 菊池 幸夫氏
- ・司会:よしもと住みます芸人 アンカンミンカン

#### ○家庭科教員研修講座

県総合教育センターと連携し、家庭科教員等を対象とした消費者教育講座を開催した。

- ・令和元年8月2日 県総合教育センター 参加者24人
- ・演題:「学校における消費者教育の在り方 ~家庭科での実践事例や教材の活用法~」
- ・講師:公益財団法人消費者教育支援センター主任研究員 池垣 陽子氏

#### (3)消費生活センター科学教室の開催

消費生活に関するテーマについて科学的な知識を身につけ、考察等することにより、一般消費者が、自主的かつ合理的な消費生活行動を取れるよう、消費者の自立を支援する講座を 開催した。

- ○令和元年10月15日 群馬県庁 2階 ビジターセンター 参加者31人
  - ・演題:「冬こそ気をつけたい!汗とニオイ徹底コントロール術」
  - ・講師:ライオン株式会社 ヘルスケアマイスター 芳賀 理佳 氏

### (4) 商品・製品に関する出前講座の開催

| 開催日   | 主催者                  | 人数 |
|-------|----------------------|----|
| 10月2日 | ものづくり労働組合JAM群馬シニアクラブ | 19 |

## 2 情報の提供

## (1) ぐんまくらしのニュースの発行(図4) 各41,000部発行

| 号 (発行月)    | 内容                        |
|------------|---------------------------|
| 360号 (7月)  | 「暮らしのレスキューサービス」でのトラブルに注意! |
|            | 借金に関する無料相談会の案内            |
| 361号 (10月) | 長年使用した家電製品の点検・保守してますか?    |
|            | 借金に関する無料相談会の案内            |
| 362号(1月)   | 消費者行政の充実に向けた知事表明          |
|            | 平成30年度県内の消費生活相談の状況        |
| 363号 (3月)  | 引っ越しのトラブルをご紹介します          |
|            | 春の時期に多い生活に関するトラブル         |



図4

## (2) 緊急情報提供(再掲)

県ホームページ、SNSにより台風19号の被害に便乗した詐欺や悪質商法への注意喚起

### (3) メールマガジン「消費者ホットぐんま」による情報提供 (再掲)

月に2回程度配信し、ホームページに掲載した情報や「ぐんまくらしのニュース」等 の情報をメールで配信するとともに、読者の募集を定期的に行った。

配信回数 28回

## (4)消費生活センター内展示

消費生活センター入口に商品テスト品や消費者被害防止等のポスター、パネル展示の 他、パンフレットを置き、消費者啓発を図った。

# VI 消費者取引の適正化推進

#### 特定商取引法・群馬県消費生活条例に基づく事業者指導等の実績

(単位:件) 法に基づく措置 区分 条例に基づく措置 行 政 指 導 年度 指示 | 業務停止 | 業務禁止 勧告 │ 情報提供 │公表 │ 文書指導 │ □頭指導 │ 注意 │ 計 H18年度 18 24 2 H19年度 2 20 3 1 9 1 H20年度 1 1 20 2 2 1 1 8 1 5 H21年度 1 8 6 1 H22年度 2 1 1 1 0 1 2 H23年度 7 7 1 7 H24年度 1 1 8 H25年度 7 1 8 1 1 H26年度 2 2 H27年度 7 6 1 H28年度 1 1 3 4 1 H29年度 5 1 1 5 H30年度 2 2 1 4 4 1 R元年度 6 6

- 注1 「口頭指導」は来庁させた上で指導確認書又は業務改善計画書等を求めたもの。
  - 「注意」は現地訪問又は架電して口頭指導のみを行い、指導確認書等を徴さないもの。
  - 「公表」は条例第26条第2項に規定する「資料提出要求」に応じなかったことに対す る措置。

## 2 景品表示法・群馬県消費生活条例に基づく事業者指導等の実績

(単位:件)

| ************************************** |            |          |      |    |           |      |       |
|--|------------|----------|------|----|-----------|------|-------|
| 区分                                     | 法に基づく措置    | 条例に基づく措置 |      |    | 行 政 指 導 等 |      |       |
| 年度                                     | 指示・措置命令    | 勧告       | 情報提供 | 公表 | 文書注意      | 口頭注意 | アドバイス |
| H18年度                                  | _          | _        | _    | _  | 2         | 5    | _     |
| H19年度                                  | _          | _        | _    | _  | _         | 9    | _     |
| H20年度                                  | _          | _        | _    | _  | 1         | 8    | _     |
| H21年度                                  | _          | _        | _    | _  | _         | 5    | 7     |
| H22年度                                  | _          | _        | _    | _  | 2         | 5    | 4     |
| H23年度                                  | _          | _        | _    | _  | _         | 5    | 9     |
| H24年度                                  | _          | _        | _    | _  | 2         | 6    | 4     |
| H25年度                                  | 1          | _        | _    | _  | _         | 13   | 13    |
| H26年度                                  | H26. 12法改正 | _        | _    | _  | _         | 2    | 9     |
|  | (指示→措置命令)  |          |      |    |           |      |       |
| H27年度                                  | _          | _        | _    | _  | _         | 4    | 11    |
| H28年度                                  | _          | -        | _    | -  | _         | 3    | 7     |
| H29年度                                  |            | _        | _    | _  | _         | 5    | 9     |
| H30年度                                  |            | _        | _    | _  | _         | 2    | _     |
| R元年度                                   | _          | _        | _    | _  | _         | 7    | 4     |

## WI 消費生活協同組合運営の適正化推進

## 1 指導検査の実施

消費生活協同組合が、消費生活協同組合法等法令遵守を徹底し、特に不祥事の防止を図 る観点から、計画的な指導検査を実施した。

(令和元年度の指導検査実施状況:4生協)

| ( 1: 1: ) = 1   DC   1   1   DC | <u> </u>          |
|---------------------------------|-------------------|
| 期日                              | 実施生協              |
| 令和元年 10月17日                     | 太田情報・医療・自動車生活協同組合 |
| 10月18日                          | 上毛共済生活協同組合        |
| 10月21日                          | 生活協同組合コープぐんま      |
| 11月 5日                          | はるな生活協同組合         |

VШ そ の 他

#### 1 製品の安全確保

令和元年度立入検査実施状況(35市町村で実施した結果を集計)

(1) 家庭用品品質表示法 【立入販売店舗数 66店舗(実数)】

| 表示者不明 |   |
|-------|---|
| 0     |   |
| 0     |   |
|       | 7 |

(単位:点)

|                  | 実施項目数 | 一部不備 | 表示者不明 |
|------------------|-------|------|-------|
| 繊維製品(ズボン等)       | 5     | 0    | 0     |
| 合成樹脂加工品(食器等)     | 3     | 0    | 0     |
| 電気機械器具(電気ロースター等) | 4     | 0    | 0     |

| 雑貨工業品(歯ブラシ等) | 4  | 0 | 0 |
|--------------|----|---|---|
| 計            | 16 | 0 | 0 |

### (2)消費生活用製品安全法 【立入販売店舗数66店舗(実数)】

(単位:店、点)

|    | 品 目 名        | 検査総店舗数          | 不適正表示点数 |     |     |
|----|--------------|-----------------|---------|-----|-----|
|    | 四 日 石        | (界) 直, 形) 白 丽 教 | 一部不備    | 無表示 | 総点数 |
|    | 乳幼児用ベッド      | 66              | 0       | 0   | 0   |
| 特  | 携帯用レーザー応用装置  | 66              | 0       | 0   | 0   |
|    | 浴槽用温水循環器     | 66              | 0       | 0   | 0   |
| 定  | 登山用ロープ       | 66              | 0       | 0   | 0   |
|    | 家庭用圧力なべ及びかま  | 66              | 0       | 0   | 0   |
| 製  | 乗車用ヘルメット     | 66              | 0       | 0   | 0   |
|    | 石油給湯器        | 66              | 0       | 0   | 0   |
| 品品 | 石油ふろがま       | 66              | 0       | 0   | 0   |
|    | 石油ストーブ       | 66              | 0       | 0   | 0   |
|    | ライター         | 66              | 0       | 0   | 0   |
|    | 都市ガス用瞬間湯沸器   | 27              | 0       | 0   | 0   |
| 特  | 液化石油ガス用瞬間湯沸器 | 27              | 0       | 0   | 0   |
| 定  | 都市ガス用ふろがま    | 27              | 0       | 0   | 0   |
| 保  | 液化石油ガス用ふろがま  | 27              | 0       | 0   | 0   |
| 守  | 石油給湯器        | 27              | 0       | 0   | 0   |
| 製  | 石油ふろがま       | 27              | 0       | 0   | 0   |
| 品  | 石油温風暖房機      | 27              | 0       | 0   | 0   |
|    | 電気食器洗機       | 27              | 0       | 0   | 0   |
|    | 浴室用電気乾燥機     | 27              | 0       | 0   | 0   |
|    | 計(延べ数)       | 903             | 0       | 0   | 0   |

#### (3) リコール情報の案内

「消費者庁リコール情報サイト」へのリンクをホームページ上に設定し、注意を促した。

#### 2 金融広報推進

## (1) 金融知識の普及

① 金融・経済講演会

日 時:令和元年11月16日(土)

会 場:群馬県公社総合ビル

演 題:「くらしと地域経済を考える『群馬の活性化のために今できること』とは」

講 師:早稲田大学教授 片山 善博氏

参加者:123名

②「ぐんま金融広報だより」 年2回発行(元年9月・2年3月)

作成部数:各5,000部

配 布 先: 当委員会委員、各市町村、各消費生活センター、各教育機関(学校含む)、

各公民館、各地域包括支援センター、各社会福祉協議会、

金融広報アドバイザーによる出前講座の受講者など

③ 群馬県金融広報委員会のホームページ更新 (随時)

④ 金融広報中央委員会発行刊行物及び各種コンクール募集を広報

### (2) 金融教育の支援

金融広報アドバイザーによる出前講座 (31回実施)

詳細は次ページの令和元年度「金融広報アドバイザー派遣事業」実績報告書を参照

# 令和元年度「金融広報アドバイザー派遣事業」実績報告書

| 年   | 月   | Ħ    | 依頼先                        | 会場                             | 講師名    | 講座内容                 | 対象        |
|-----|-----|------|----------------------------|--------------------------------|--------|----------------------|-----------|
| 元 年 | 5月  | 15 ⊟ | 就労支援センターひゅーまに<br>あ前橋       | 前橋本町スクエアビル8階                   | 板橋 美代子 | 上手なお給料の貯め方           | 一般社会人     |
| 元 年 | 5月  | 21 日 | 太田市韮川行政センター                | 太田市韮川行政センター                    | 板橋 美代子 | 今から考える相続・贈与の賢い方法     | 高齢者       |
| 元 年 | 5月  | 16 ⊟ | 医療法人 喜志会 ケン・クリ<br>ニック デイケア | 医療法人 喜志会 ケン・クリ<br>ニック デイケア     | 板橋 美代子 | お金の大切さ・お金の使い方1       | 一般社会人     |
| 元 年 | 6月  | 6 月  | 安中公民館                      | 安中公民館                          | 板橋 美代子 | 役立つ終活のはなし            | 高齢者       |
| 元年  | 6月  | 18 ⊟ | 社会福祉法人ゆずりは会エール             | 社会福祉法人 ゆずりは会<br>障害福祉サービス事業所エール | 小澤 伸雄  | お金は大事、しっかり稼ぐ1        | 一般社会人     |
| 元年  | 6月  | 19 ⊟ | 群馬県立前橋清陵高等学校               | 群馬県立前橋清陵高等学校                   | 森田 裕一  | 成年年齢引下げと消費者トラブル      | 高校生       |
| 元年  | 7月  | 26 月 | 安中公民館                      | 安中公民館                          | 小澤 伸雄  | 「お金ってなーに」みんなで考えてみよう  | 小学生・保護者   |
| 元年  | 8月  | 2 日  | 前橋市立桃木小学校ビバビ<br>バクラブ       | 前橋市立桃木小学校                      | 小澤 伸雄  | 「お金ってなーに」みんなで考えてみよう  | 小学生       |
| 元年  | 8月  | 17日  | 笠懸公民館                      | 笠懸公民館                          | 小澤 伸雄  | 「お金ってなーに」みんなで考えてみよう  | 小学生・保護者   |
| 元年  | 8月  | 22 ⊟ | 医療法人 喜志会 ケン・クリ<br>ニック デイケア | 医療法人 喜志会 ケン・クリ<br>ニック デイケア     | 板橋 美代子 | お金の大切さ・お金の使い方2       | 一般社会人     |
| 元年  | 8月  | 26 ⊟ | 九十九地区生涯学習センター              | 九十九地区生涯学習セン<br>ター              | 板橋 美代子 | 悪質商法のトラブルの現状と解決法     | 高齢者       |
| 元年  | 9月  | 6 ⊟  | 前橋市永明公民館                   | 前橋市永明公民館                       | 増田 佳宣  | テーマ「シニアのための家計防衛術」    | 高齢者       |
| 元年  | 9月  | 17日  | 社会福祉法人ゆずりは会エール             | 社会福祉法人 ゆずりは会<br>障害福祉サービス事業所エール | 小澤 伸雄  | お金は大事、しっかり稼ぐ2        | 一般社会人     |
| 元年  | 9月  | 21 日 | ぐんまみらい信用金庫                 | ぐんまみらい信用金庫                     | 小澤 伸雄  | お金について考えてみる、おこづかいゲーム | 小学生・保護者   |
| 元年  | 9月  | 24 日 | 高崎社会大学                     | 高崎市総合福祉センター                    | 板橋 美代子 | 今から考える、相続・贈与の賢い方法    | 高齢者       |
| 元年  | 11月 | 9 ⊟  | 大泉町公民館                     | 大泉町公民館                         | 小澤 伸雄  | お悩み解決!子育て世代のマネー講座    | 子育て中の親    |
| 元年  | 11月 | 21 日 | 医療法人 喜志会 ケン・クリ<br>ニック デイケア | 医療法人 喜志会 ケン・クリ<br>ニック デイケア     | 板橋 美代子 | お金の大切さ・お金の使い方3       | 一般社会人     |
|     |     |      | 大泉町公民館                     | 大泉町公民館                         | 小澤 伸雄  | お悩み解決!子育て世代のマネー講座    | 子育て中の親    |
| 元年  | 12月 | 4 日  | 就労移行支援事業所ワーク<br>フォー高崎      | 就労移行支援事業所ワーク<br>フォー高崎          | 板橋 美代子 | 正しい金銭感覚1             | 一般社会人     |
| 元年  | 12月 | 7日   | ぐんま消費生活相談員の会               | 群馬県庁                           | 矢田 健一  | 消費者教育の中の法教育          | 消費生活相談員   |
| 元年  | 12月 | 17 日 | 社会福祉法人ゆずりは会エール             | 社会福祉法人 ゆずりは会<br>障害福祉サービス事業所エール | 小澤 伸雄  | お金は大事、しっかり稼ぐ3        | 一般社会人     |
| 元年  | 12月 | 18 ⊟ | 高齢者安心センターようざん<br>なみえ       | 新井公民館                          | 小澤 伸雄  | 悪徳商法について             | 高齢者       |
| 元年  | 12月 | 25 ⊟ | 渋川市中央公民館                   | 渋川市中央公民館                       | 小澤 伸雄  | 「お金」ってな~に、めざせお金マスター  | 小学生・保護者   |
| 2 年 | 1月  | 15 ⊟ | 就労移行支援事業所ワーク<br>フォー高崎      | 就労移行支援事業所ワーク<br>フォー高崎          | 板橋 美代子 | 正しい金銭感覚2             | 一般社会人     |
| 2 年 | 1月  | 23 ⊟ | 安中市地域包括支援センター              | 安中市老人福祉センター                    | 矢田 健一  | 悪徳商法について             | 高齢者       |
| 2 年 | 2月  | 6 ⊟  | 群馬県福祉作業所連絡協議会              | 高崎市総合福祉センター                    | 小澤 伸雄  | キャッシュレス決済と上手に付き合う方法  | 福祉作業所勤務職員 |
| 2 年 | 2月  | 12 日 | 就労移行支援事業所ワーク<br>フォー高崎      | 就労移行支援事業所ワーク<br>フォー高崎          | 板橋 美代子 | 正しい金銭感覚3             | 一般社会人     |
| 2 年 | 2月  | 17日  | 群馬県立前橋高等特別支援学校             | 群馬県立前橋高等特別支援学校                 | 小澤 伸雄  | 暮らしに役立つお金の知恵         | 高校生       |
| 2 年 | 2月  | 17日  | 高崎市高齢者あんしんセン<br>タールネスニ之沢   | 高崎市高齢者あんしんセン<br>タールネスニ之沢       | 森田 裕一  | 成年後見制度等              | 高齢者       |
| 2 年 | 2月  | 19 ⊟ | みどり市大間々図書館                 | みどり市大間々図書館                     | 増田 佳宣  | 電子マネーの基本             | 一般社会人     |
| 2 年 | 2月  | 20 ⊟ | 医療法人 喜志会 ケン・クリ<br>ニック デイケア | 医療法人 喜志会 ケン・クリ<br>ニック デイケア     | 板橋 美代子 | お金の大切さ・お金の使い方4       | 一般社会人     |

# 令和元年度「金融広報アドバイザー派遣事業」実績報告書

| 年   | 月   | Ħ    | 依頼先                        | 会場                             | 講師名    | 講座内容                 | 対象        |
|-----|-----|------|----------------------------|--------------------------------|--------|----------------------|-----------|
| 元 年 | 5月  | 15 ⊟ | 就労支援センターひゅーまに<br>あ前橋       | 前橋本町スクエアビル8階                   | 板橋 美代子 | 上手なお給料の貯め方           | 一般社会人     |
| 元 年 | 5月  | 21 日 | 太田市韮川行政センター                | 太田市韮川行政センター                    | 板橋 美代子 | 今から考える相続・贈与の賢い方法     | 高齢者       |
| 元 年 | 5月  | 16 ⊟ | 医療法人 喜志会 ケン・クリ<br>ニック デイケア | 医療法人 喜志会 ケン・クリ<br>ニック デイケア     | 板橋 美代子 | お金の大切さ・お金の使い方1       | 一般社会人     |
| 元 年 | 6月  | 6 月  | 安中公民館                      | 安中公民館                          | 板橋 美代子 | 役立つ終活のはなし            | 高齢者       |
| 元 年 | 6月  | 18 ⊟ | 社会福祉法人ゆずりは会エール             | 社会福祉法人 ゆずりは会<br>障害福祉サービス事業所エール | 小澤 伸雄  | お金は大事、しっかり稼ぐ1        | 一般社会人     |
| 元年  | 6月  | 19 ⊟ | 群馬県立前橋清陵高等学校               | 群馬県立前橋清陵高等学校                   | 森田 裕一  | 成年年齢引下げと消費者トラブル      | 高校生       |
| 元年  | 7月  | 26 月 | 安中公民館                      | 安中公民館                          | 小澤 伸雄  | 「お金ってなーに」みんなで考えてみよう  | 小学生・保護者   |
| 元年  | 8月  | 2 日  | 前橋市立桃木小学校ビバビ<br>バクラブ       | 前橋市立桃木小学校                      | 小澤 伸雄  | 「お金ってなーに」みんなで考えてみよう  | 小学生       |
| 元年  | 8月  | 17日  | 笠懸公民館                      | 笠懸公民館                          | 小澤 伸雄  | 「お金ってなーに」みんなで考えてみよう  | 小学生・保護者   |
| 元年  | 8月  | 22 ⊟ | 医療法人 喜志会 ケン・クリ<br>ニック デイケア | 医療法人 喜志会 ケン・クリ<br>ニック デイケア     | 板橋 美代子 | お金の大切さ・お金の使い方2       | 一般社会人     |
| 元年  | 8月  | 26 ⊟ | 九十九地区生涯学習センター              | 九十九地区生涯学習セン<br>ター              | 板橋 美代子 | 悪質商法のトラブルの現状と解決法     | 高齢者       |
| 元年  | 9月  | 6 ⊟  | 前橋市永明公民館                   | 前橋市永明公民館                       | 増田 佳宣  | テーマ「シニアのための家計防衛術」    | 高齢者       |
| 元年  | 9月  | 17日  | 社会福祉法人ゆずりは会エール             | 社会福祉法人 ゆずりは会<br>障害福祉サービス事業所エール | 小澤 伸雄  | お金は大事、しっかり稼ぐ2        | 一般社会人     |
| 元年  | 9月  | 21 日 | ぐんまみらい信用金庫                 | ぐんまみらい信用金庫                     | 小澤 伸雄  | お金について考えてみる、おこづかいゲーム | 小学生・保護者   |
| 元年  | 9月  | 24 日 | 高崎社会大学                     | 高崎市総合福祉センター                    | 板橋 美代子 | 今から考える、相続・贈与の賢い方法    | 高齢者       |
| 元年  | 11月 | 9 ⊟  | 大泉町公民館                     | 大泉町公民館                         | 小澤 伸雄  | お悩み解決!子育て世代のマネー講座    | 子育て中の親    |
| 元年  | 11月 | 21 日 | 医療法人 喜志会 ケン・クリ<br>ニック デイケア | 医療法人 喜志会 ケン・クリ<br>ニック デイケア     | 板橋 美代子 | お金の大切さ・お金の使い方3       | 一般社会人     |
|     |     |      | 大泉町公民館                     | 大泉町公民館                         | 小澤 伸雄  | お悩み解決!子育て世代のマネー講座    | 子育て中の親    |
| 元年  | 12月 | 4 日  | 就労移行支援事業所ワーク<br>フォー高崎      | 就労移行支援事業所ワーク<br>フォー高崎          | 板橋 美代子 | 正しい金銭感覚1             | 一般社会人     |
| 元年  | 12月 | 7日   | ぐんま消費生活相談員の会               | 群馬県庁                           | 矢田 健一  | 消費者教育の中の法教育          | 消費生活相談員   |
| 元年  | 12月 | 17日  | 社会福祉法人ゆずりは会エール             | 社会福祉法人 ゆずりは会<br>障害福祉サービス事業所エール | 小澤 伸雄  | お金は大事、しっかり稼ぐ3        | 一般社会人     |
| 元年  | 12月 | 18 ⊟ | 高齢者安心センターようざん<br>なみえ       | 新井公民館                          | 小澤 伸雄  | 悪徳商法について             | 高齢者       |
| 元年  | 12月 | 25 ⊟ | 渋川市中央公民館                   | 渋川市中央公民館                       | 小澤 伸雄  | 「お金」ってな~に、めざせお金マスター  | 小学生・保護者   |
| 2 年 | 1月  | 15 ⊟ | 就労移行支援事業所ワーク<br>フォー高崎      | 就労移行支援事業所ワーク<br>フォー高崎          | 板橋 美代子 | 正しい金銭感覚2             | 一般社会人     |
| 2 年 | 1月  | 23 ⊟ | 安中市地域包括支援センター              | 安中市老人福祉センター                    | 矢田 健一  | 悪徳商法について             | 高齢者       |
| 2 年 | 2月  | 6 ⊟  | 群馬県福祉作業所連絡協議会              | 高崎市総合福祉センター                    | 小澤 伸雄  | キャッシュレス決済と上手に付き合う方法  | 福祉作業所勤務職員 |
| 2 年 | 2月  | 12 日 | 就労移行支援事業所ワーク<br>フォー高崎      | 就労移行支援事業所ワーク<br>フォー高崎          | 板橋 美代子 | 正しい金銭感覚3             | 一般社会人     |
| 2 年 | 2月  | 17日  | 群馬県立前橋高等特別支援学校             | 群馬県立前橋高等特別支援学校                 | 小澤 伸雄  | 暮らしに役立つお金の知恵         | 高校生       |
| 2 年 | 2月  | 17日  | 高崎市高齢者あんしんセン<br>タールネスニ之沢   | 高崎市高齢者あんしんセン<br>タールネスニ之沢       | 森田 裕一  | 成年後見制度等              | 高齢者       |
| 2 年 | 2月  | 19 ⊟ | みどり市大間々図書館                 | みどり市大間々図書館                     | 増田 佳宣  | 電子マネーの基本             | 一般社会人     |
| 2 年 | 2月  | 20 ⊟ | 医療法人 喜志会 ケン・クリ<br>ニック デイケア | 医療法人 喜志会 ケン・クリ<br>ニック デイケア     | 板橋 美代子 | お金の大切さ・お金の使い方4       | 一般社会人     |